

2022.8.6運営委員会で承認可決  
2026.4.25.本部役員会で承認可決

## ゴミ集積所に係る問題対応について

事務局

### 1. 緒言

町民の声として「ごみ問題に対する要望」が出ている。町会の方針を再確認して共通認識とする。



町民からの協力要請の声が挙がっており、町会の存在感を維持するために対応を改定する。

### 2. 指針

#### 改訂前指針

- (1) 基本方針
  - ア) 廃棄物資源減量推進委員としてかかわる。
  - イ) 範囲を限定して係る
- (2) 係り方
  - ア) 利用者で維持管理することを原則とする。
  - イ) 行政からの支給品に対する事案に対して協力する。
  - (例) ① ネットの破損、取り寄せ等の事項
  - ② 行政支給の表示板、表示スタンド等に関する事項
  - ③ 新規ゴミ集積所の登録
- (3) 支援金支給について
  - ア) 事案ごとに役員会で審議する。
  - イ) 監視カメラに関する支援金は対象外とする。
  - (例)
    - ① ゴミ集積所の移転に伴う費用に対する補助金
    - ② ゴミ集積所の修理、改修に伴う費用に対する支援金



#### 改定後指針（太字変更）

- (1) **基本方針**
  - ア)** 廃棄物資源減量推進委員としてかかわる。
  - イ) 班長に協力と同時にの班長の負荷軽減を図る。**
- (2) 係り方
  - ア) **清掃当番表作成までとする。**
  - イ) **町民からの要望を受けて協力する。（運用手順書参照）**
  - ウ) **行政への対応**
    - ① ネットの破損、取り寄せ等の事項
    - ② 行政支給の表示板、表示スタンド等に関する事項
    - ③ 新規ゴミ集積所の登録
- (3) 支援金支給について
  - ア) 事案ごとに役員会で審議する。
  - イ) 監視カメラに関する支援金は対象外とする。
  - (例)
    - ① ゴミ集積所の移転に伴う費用に対する補助金
    - ② ゴミ集積所の修理、改修に伴う費用に対する支援金